

▽報告第1号  
一般会計繰越明許費計算書の報告

▽報告第2号

有限会社幌延畜産振興公社の経営状況について

平成28年度の入牧頭数は6百48頭で、前年度と比較して1百44頭の減少となった。

営業収益は6千5百48万9千56円で、営業利益は2万4百76円であった。

平成29年度の事業計画は、放牧頭数は5百80頭を予定



しており、前年度計画より1百80頭の減少。予算については、収支ともに6千3百43万3千円とした。

▽報告第3号

幌延町トナカイ観光牧場の経営状況について

平成28年度の入場者は2万7千7百56人となっており、前年度と比較して1万8千2百9人の減少となった。

営業収益は1千7百39万9千7百78円となり、営業費用が2千29万4千55円で、

営業利益はマイナス2百89万4千2百77円であった。

平成29年度の収支予算は、収支ともに1千9百28万6千円とした。

▽同意第1～9号

農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

農業委員会委員について法律が改正され、公選制から町長の任命制に変更さ

れた。候補者評価委員会を設置し、評価の結果、適正であるとされたことから、議会の同意を求めるもの。

同意第1号

無量谷 稔 氏

同意第2号

小島 和博 氏

同意第3号

庄司 金八 氏

同意第4号

卯子澤 春雄 氏

同意第5号

井上 敏昭 氏

同意第6号

糠 則明 氏

同意第7号

高橋 英美 氏

同意第8号

卯子澤 芳彦 氏

同意第9号

無量谷 隆 氏

以上、原案とおりの同意した。

▽議案第1号

幌延町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

幌延町総合スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について

▽議案第2号

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▽議案第3号

幌延町総合スポーツ公園条例の一部を改正する条例の制定について

町外の団体が野球場を利用する場合は、基本利用料の4倍の料金設定となっていたが、町内の他の社会教育施設は2倍の料金であり、整合性を図るため料金設定を2倍に改める。

次に、町内の中学生以下の団体が夜間照明を使用する場合は、使用料を無料と規定する。

問 たくさん利用していただけるよう、PRに努めてほしい。

答 町外の方や町内の小中学生に利用していただけるように呼びかけていきたい。

▽議案第4号

幌延町立診療所条例の一部を改正する条例の制定について

▽議案第5号

幌延町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について

町への申請や届け出その他の手続きが書面に加えてインターネットを利用して出来るようにし、町民の利便性の向上と行政運営の簡



総合スポーツ公園で行われているナイター野球